

令和3年度 「ふれあい地域懇談会」報告書

＜ 深沢地域 ＞

日 時	令和3年7月5日（月） 午後3時～5時
場 所	深沢学習センター ホール
出 席 者	自治会・町内会代表 団体：18名 地域団体代表 団体：3名 計21名 鎌倉市 7名
内 容	<p>第 1 部 市長からの報告..... P. 1 「新型コロナワクチンの接種状況、今後のまちづくりについて」</p> <p>第 2 部 地域の懸案事項に関する報告..... P. 14 ① 梶原四丁目用地利活用事業について ② 深沢地域整備事業の進捗状況について ③ 深沢地域へのミニバス交通網の充実について ④ JR引込線の活用について</p> <p>第 3 部 本年度の地域の議題に関する懇談 P. 22 ① 市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて ② 市営住宅集約化事業の進捗状況と、今後のスケジュールについて ③ 民生委員推薦の年齢要件について ④ 避難行動要支援者名簿について</p>

出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	梶原山町内会	加藤 洋	会長
2	鎌倉グリーンハイツ自治会	服部 綸子	会長
3	いづみ自治会	富田 孚	会長
4	大峯自治会	島崎 亮平	会長(オンライン)
5	大平山丸山町内会	中島 恭子	会長
6	西寺分自治会	矢沢 英夫	会長
7	山崎町内会	高井 久雄	会長(司会)
8	ダイヤハイツ鎌倉自治会	宮崎 壽和	会長
9	上町屋町内会	内海 昌之	会長
10	笛田町内会	田島 重雄	会長
11	笛田東芝町内会	田中 眞次	会長
12	琵琶苑自治会	佐々木 紀一	会長
13	常盤町内会	矢澤 基一	会長
14	湘南常盤マンション管理組合	岡沢 剛	会長
15	鎌倉うぐいす山自治会	木村 克行	会長(オンライン)
16	山崎西町内会	檜山 宏	会長
17	フォルム鎌倉常盤管理組合	渡辺 毅	会長
18	グレースシア鎌倉寺分自治会	稲坂 朋義	会長

【その他の団体等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	第六地区民生委員児童委員協議会	宮田 進	
2	深沢地区の高齢者福祉を考える協議体「深沢会議」	事務局担当者	
3	深沢地区の高齢者福祉を考える協議体「深沢会議」	事務局担当者	

【鎌倉市】

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	市民防災部長	齋藤 和徳	
3	総務部長	内海 正彦	
4	健康福祉部長	田中 良一	
5	まちづくり計画部長	林 浩一	
6	都市整備次長	保住 俊博	
7	深沢支所長	下平 和彦	

第1部 市長からの説明

【全地域共通】



令和3年度 ふれあい地域懇談会

第1部 市長からの報告

鎌倉市長 松尾 崇

鎌倉市のコロナワクチン接種

○ コロナワクチン接種の概要

・ 4/24から、市内の高齢者施設入居者を対象に接種を開始。

・ 5/16から、一般の65歳以上の高齢者を対象に市内接種会場で集団接種を開始。



○ ワクチンの供給状況

4 April 2021							5 May 2021							6 June 2021							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
				1	2	3							1								
4	5	6	7	8	9	10	3	4	5	6	7	8	7	8	9	10	11	12			
クーポン券送付				11	1箱	17	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19		
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22	23箱	21	22	23	24	25	26	
25	26	27	28	29	30		24	25	26	27	28	29	27	28	29	30					
1箱							30	31													

4月17日	1箱 (975回分)
4月26日の週	1箱 (975回分)
5月3日の週	6箱 (5,850回分)
5月10日の週～5月17日の週	19箱 (22,230回分)
5月24日の週～5月31日の週	21箱 (24,570回分)
6月7日の週～6月14日の週	23箱 (26,910回分)
6月21日の週から6月28日の週	23箱 (26,910回分)
7月5日の週から7月12日の週	23箱 (26,910回分)
7月19日の週から7月26日の週	23箱 (26,910回分)

7 July 2021						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
23箱	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
23箱	19	20	21	22	23	24
23	26	27	28	29	30	31

○ **接種実績（65歳以上）** ※市・県7/14時点 国7/17時点

	1回目接種完了	2回目接種完了
鎌倉市	83.80%	51.64%
全国	81.35%	56.76%
神奈川県	80.27%	49.68%

鎌倉市のワクチン接種スケジュール（64歳以下の方）

接種対象者	接種券発送予定	予約受付開始時期	接種開始時期
60歳～64歳の方	7月6日（火）	クーポン券（接種券）が届き次第	7月中旬
基礎疾患を有する方（59歳以下） 高齢者施設等の従事者（59歳以下）	7月8日（木）から 7月12日（月）	【①7/5までに申請した人】※1 7月12日（月）AM9時～7月25日（日） 【②7/15までに申請した人】※2 ※3 7月18日（日）AM9時～7月25日（日）	7月中旬
40歳～59歳の方	7月8日（木）	59歳の方 7月15日（木）AM9時～ 56～58歳の方 7月20日（火）AM9時～ それ以外の方の予約受付・接種開始時期は未定	7月下旬
16歳～39歳の方	7月12日（月）から順次	未定	未定

※1 6月16日（水）から7月5日（月）に市ホームページから事前申請をした方

※2 7月10日（土）から7月15日（木）に市ホームページから事前申請をした方

※3 海外留学を予定している方を追加。事前申請期間は※2と同じ。接種開始時期は7月下旬

○接種の同意について

- ・ 受ける方の同意がある場合のみ接種する。
- ・ 強制ではありません。
- ・ 接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的扱いをしてはいけません。

深沢のまちづくりのテーマ

まちづくりのテーマ 「ウェルネス」

- ・ 健康な心身を維持・発展させる生活行動
- ・ 人々のクオリティ・オブ・ライフ（生活の質）の向上



こころとからだの健康を育むまち

歩いて楽しいウォークアブル

- ・ウェルネスのまちづくりを実現する第一歩
- ・居心地がよく歩きたくなるまちなみ
- ・車中心から「人間中心」の街路空間の形成



あらゆる人と環境にやさしいまち

災害に強い防災拠点

- ・グラウンドや体育館を含む行政施設が一体となった防災拠点
- ・防災活動をきっかけとした豊かなコミュニティ形成



イノベーションを生み出すまち

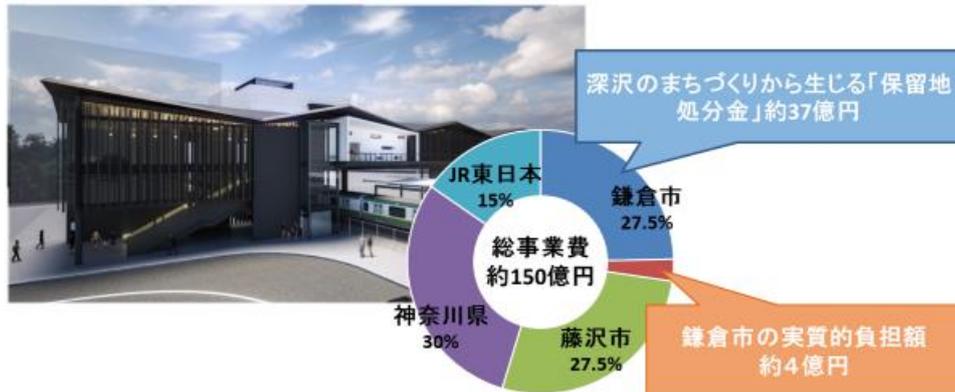
産官学民のコラボレーション

- ・ヘルスケア産業の最先端拠点形成を目指すまち
- ・先進的な産業施設の育成と産業複合地の整備
- ・産業拠点の整備による持続可能な都市経営の実現



JR東海道本線新駅について

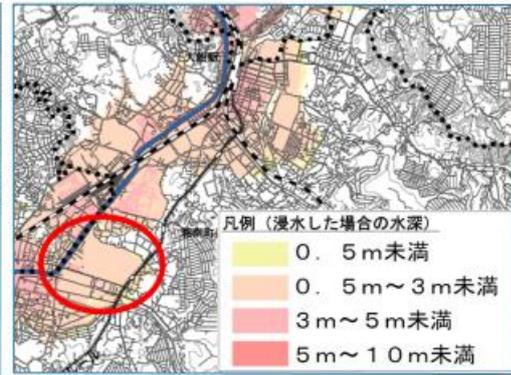
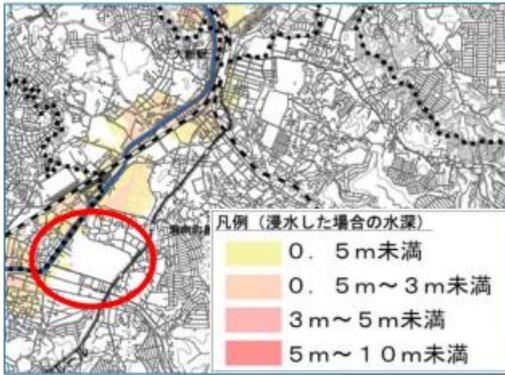
JR東日本、神奈川県、藤沢市、本市の4者でJR大船駅⇄藤沢駅間の新駅設置に合意しました。



深沢地域の浸水想定範囲について

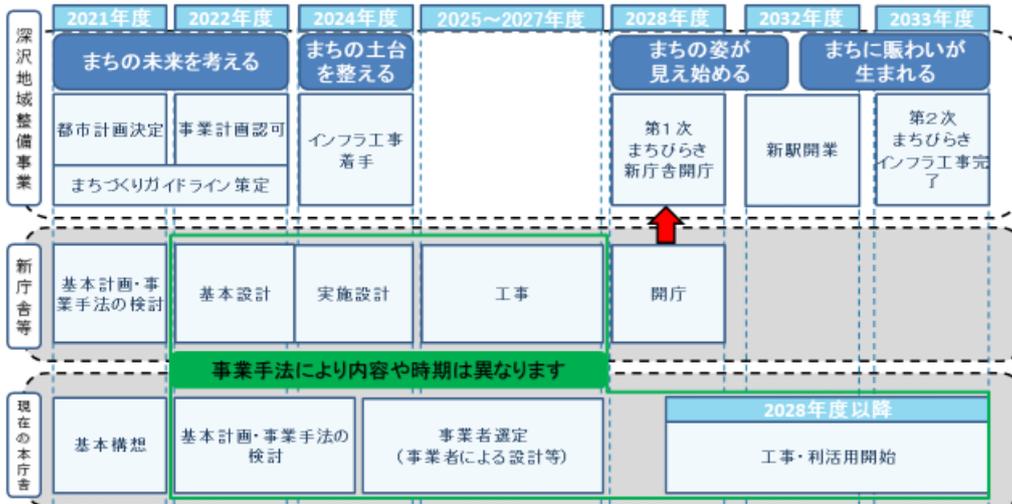
計画規模
(24時間で302mm雨が降った場合)

想定最大規模
(24時間で632mm雨が降った場合)



出典：平成30年1月26日付神奈川県告示第44号「境川水系船尾川洪水浸水想定区域図」

今後のスケジュール案(2021年7月現在)



行かなくてもいい市役所に



○申請・届出のオンライン化

申請・届出をオンラインで受け付ける手続きを順次拡大していきます。現在、申請・届出で25の手続き、イベント等で34の手続きが利用可能です。



○キャッシュレス決済の導入

従来、銀行の窓口やコンビニで、納付書により現金で支払っていた市税や国民健康保険料を、クレジットカードやスマートフォンを使ってコード決済アプリでの支払いができるようにします。

13

スマートシティの取組



ZOOM（オンライン）会議



地域コミュニティの活性化



AI人工知能・小型モビリティ



スムーズな移動環境の確保

今後のごみ処理方針

『安定的なごみ処理体制の構築→第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直し』

平成31年（2019年）3月 将来のごみ処理体制についての方針

- 新焼却施設を建設せず、「ゼロ・ウェイスト」をめざして、ごみの減量・資源化を実施。
- 家庭系燃やすごみの約半分を占める生ごみと紙おむつの資源化、事業系ごみの資源化により令和2年度（2020年度）から令和11年度（2029年度）までの10年間で、年間3万トンある燃やすごみを1万トンまで削減。

※令和11年度（2029年度）想定

燃やすごみ合計	28,708t	削減量合計	18,853t	焼却量合計	9,855t
家庭系ごみ	18,643t	家庭系ごみ計	8,788t	家庭系ごみ	9,855t
事業系ごみ	10,065t	・生ごみ	6,371t	事業系ごみ	0t
		・紙おむつ	1,485t		
		・分別徹底	932t		
		事業系ごみ	10,065t		
		・生ごみ	2,253t		
		・紙おむつ	762t		
		・分別徹底	393t		
		・混合ごみ	6,657t		

方針を実現するための施策～燃やすごみ1万トン達成に向けて～



■ 生ごみ資源化施設の整備

- 好気性の微生物を活用した最適な施設の整備方法及び収集体制の検討
- 施設候補地周辺住民に対する丁寧な説明の実施



■ 紙おむつの資源化

- 先進自治体や民間事業者の資源化に向けた進捗状況確認、費用対効果の検証

■ 事業系ごみの最適な資源化

- 生ごみの登録再生利用事業者への誘導
- 混合ごみの縦型乾式メタン発酵事業等による資源化
- 事業系ごみ処理手数料の見直し



■ 中継施設の整備

- 燃やすごみを逗子市焼却施設や民間事業者の処理施設に効率良く運搬
- 名越クリーンセンター稼働停止後の跡地に整備予定

令和2年(2020年)8月 鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画

- 令和6年度（2024年度）末の名越クリーンセンター稼働停止後、令和7年度（2025年度）以降は逗子市の既存焼却施設において共同処理を実施。
- 逗子市の既存焼却施設稼働停止後は、鎌倉市に整備した中継施設に2市1町のごみを受け入れ、さらなる広域連携、民間事業者の資源化施設での処理を想定。



「より良い社会に向けた、人や社会、環境に配慮した消費行動」

～ エシカル消費 ～

人権や環境に対して十分に配慮された商品やサービスを選択して買い求めること

私たちが使う商品やサービスの裏側に

「どのような背景があり、どんな人がどのような場所で作っているのか」と考えたことがありますか？

整った？劣悪な？労働状況なのか、環境に優しい？大きな負荷をかけている？等、様々な状況があると思います。皆で消費について考えてみましょう。

消費の選択が未来をつくります

12 つくる責任
つかう責任



持続可能な開発目標(SDGs)の12番目「つくる責任 つかう責任」の中で「持続可能な生産・消費形態の確保」が掲げられており、エシカル消費を行うことで目標に近づくことができます。

再生可能エネルギー100%電気を導入



市役所本庁舎

鎌倉市役所本庁舎等57施設について、温室効果ガス排出量の削減を行うため、再生可能エネルギー100%電気を導入。

- ・導入期間（契約期間）
令和3年(2021年)2月1日から令和6年(2024年)1月31日
- ・57施設の年間使用電気量
約1,026万kWh（令和元年度実績、市施設全体使用量の29.5%）
- ・年間削減CO₂量・削減効果
約4,800t-CO₂削減・約1,156世帯分、杉の木約342,857本分

令和3年、海水浴場の開設を断念



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場の開設はしませんが、以下の安全対策を講じてまいります。

- ・ライフガードを配置して海岸を監視
- ・警備員を配置して、来訪者へ注意喚起
- ・来訪者への注意喚起看板の設置

◆今年、「遊泳ゾーン」や「臨時のトイレ・シャワー」はありません

◆次の行為はご遠慮ください



飲酒



喫煙



BBQや
火の使用



音響機器等の
使用

ご清聴ありがとうございました

第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

※第1部から第3部まで市からの一括説明後質疑、懇談

第2部

地域の懸案事項に関する報告

03 深沢-1	梶原四丁目用地利活用事業について
03 深沢-2	深沢地域整備事業の進捗状況について
03 深沢-3	深沢地域へのミニバス交通網の充実について
03 深沢-4	JR 引込線の活用について

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 深沢-1
テ ー マ	梶原四丁目用地利活用事業について
概 要	現状及び今後の予定について。
担 当 部 課	総務部 公的不動産活用課

議題に対する回答等

梶原四丁目用地利活用事業につきましては、鎌倉市公的不動産活用推進方針（平成30年3月）で定めた、「自然と環境を生かした利活用（市民への開放を含む）と企業誘致」の基本方針のもと、「公共的サービス」と「民間収益事業」を両立させた「公共的収益事業」の実現を目指し、令和2年6月から事業者の公募を開始し、同年10月に、宝飾美術館を提案したアルビオンアート株式会社を優先交渉権者、アイネット株式会社を次点交渉権者として決定しました。

その後、基本協定及び基本契約の締結に向け、優先交渉権者と協議を進めていましたが、新型コロナウイルスの影響が想定以上に拡大・長期化したことにより出資者の確保が困難になったことを理由に、令和3年2月に優先交渉権を辞退する旨の届出書が提出されたため、これを受諾しました。

その後、令和3年2月に、次点交渉権者のアイネット株式会社に対して、基本協定締結のための協議を申入れ、同年3月、同社から協議に応じる旨の返答を得たところです。

アイネット株式会社は、当該地にて、最先端IT研究・開発事業及び財団事業（社会貢献活動・NPO活動支援、助成）の実施を予定しており、併せて、高齢者向けヘルスケア支援や自然環境・建造物の保全、防災面の課題などをAIやドローン等のITにより解決を図ることなどを提案しています。

また、貸付期間は40年間、貸付料は年間約2,970万円を提案しています。

今後は、基本協定及び基本契約の締結に向けて、協議を進めてまいります。

添付資料

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 深沢-2
テ ー マ	深沢地域整備事業の進捗状況について
概 要	新駅を含めた、現状と今後の予定について。
担 当 部 課	まちづくり計画部 深沢地域整備課

議題に対する回答等

新駅の設置につきましては、令和3年（2021年）2月に、東海道本線大船駅、藤沢駅間の新駅設置に関する概略設計の結果を受け、3県市及びJR東日本の間で、4者が協力して新駅設置に取り組むことや、新駅設置の費用負担割合について合意し「東海道本線大船・藤沢駅間村岡新駅（仮称）設置に関する覚書」を締結しました。

深沢の新しいまちづくりにつきましては、令和2年（2020年）7月に鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン策定委員会を設置し、令和3年（2021年）3月には、建築物やまち並みの景観ルール等を定める「鎌倉市深沢地区まちづくりガイドライン」の基本方針部分を作成しました。

なお、ガイドラインの策定は令和4年度（2022年度）を予定しており、令和3年（2021年）5月6日（木）から6月4日（金）までの間に市民の皆様等を対象に、この基本方針に対するアイデア募集を実施するなど、市民意見を取り入れたガイドラインの策定を目指し、事務を進めています。

また、土地区画整理事業に関して、令和3年（2021年）3月に、鎌倉市、藤沢市及びUR都市機構の間で、村岡・深沢土地区画整理事業の施行に関する基本協定を締結し、UR都市機構が土地区画整理事業の施行者となること等を合意しました。

今後の予定につきましては、令和3年度（2021年度）に土地区画整理事業に関する都市計画決定を行い、令和4年度（2022年度）に土地区画整理事業の事業計画認可を経て、令和6年度（2024年度）にまちの土台を整える道路等のインフラ工事に着手し、その後、令和10年度（2028年度）に新庁舎を開庁する予定です。また、新駅の開業は、令和14年度（2032年度）頃の見込みです。

なお、事業進捗については、令和3年（2021年）3月から、各自治町内会連合会への説明や、生涯学習センター及び深沢学習センターでの説明会を実施しており、

今後も市民への周知を行ってまいります。

引き続き、早期のまちづくりの実現を目指し、深沢地域整備事業の着実な推進を図ってまいります。

添付資料	
------	--

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 深沢-3
テ ー マ	深沢地域へのミニバス交通網の充実について
概 要	①オンデマンドモビリティ実証実験を踏まえた、今後の対応 ②社会福祉法人が所有する車両の活用の現状と今後の予定について
担 当 部 課	①まちづくり計画部 都市計画課（交通政策担当） ②健康福祉部 高齢者いきいき課

議題に対する回答等

①オンデマンドモビリティ実証実験を踏まえた、今後の対応

オンデマンドモビリティ実証実験は、令和3年(2021年)1月7日から1月31日までの間、交通不便地域である二階堂・浄明寺地区を対象に無料で実施しました。

概要は、二階堂・浄明寺地区において、グリーンスローモビリティと乗合ジャンボタクシーを活用し、最寄りのバス停留所である「大塔宮」までをオンデマンド車両の運行による実証実験を行い、課題等について抽出を行ったものです。

実証実験では約420名の利用者があり、高齢者が中心となりました。

また、利用者へのアンケートでは、利用者の満足度は9割以上、今後の利用意欲も8割と高いものの、料金限度額は200円以下が妥当とする意見が約9割であるとの結果であり、本格実施に向けては利用料金を含めた持続可能な仕組みの構築が課題であると考えております。

そのため、令和3年度は令和2年度の実証実験結果を二階堂・浄明寺地区の住民等へ説明し、意見交換を行い、本格実施を見据えた有料の実証実験を実施する予定です。(都市計画課 交通政策担当)

②社会福祉法人が所有する車両の活用の現状と今後の予定について

高齢者の外出支援策として、社会福祉法人等が所有している施設利用者や職員の送迎用車両を活用した、地域貢献送迎バスモデル事業を、令和元年4月から実施しているところである。

現在、鎌倉プライエムきしろが、施設のある関谷から大船駅西口まで行く途中で玉縄すこやかセンターに寄っていただく送迎サービスを、稲村ガ崎きしろが、買い物支援として、七里ガ浜東にあるスーパーに買い物にきた高齢者の自宅送迎サービスを、また、令和元年12月から、ふれいあいの泉が買い物支援として大船にあるスーパーに買い物にきた高齢者の自宅送迎サービスを実施しており、令和2年

度中は、コロナ禍における密を避けるため一時期休止したが、現在はいずれもサービスを再開した。

令和2年度には、深沢地域にある社会福祉法人にも協力依頼を行ったが、実施にいたっていないため、引き続き協力依頼を行っていくなど、地域貢献送迎バスモデル事業の拡充に努めていきたい。(健康福祉部高齢者いきいき課)

添付資料	
------	--

令和3年度ふれあい地域懇談会（第二部） 回答票

番 号	03 深沢-4
テ ー マ	JR 引込線の活用について
概 要	進捗状況と今後の予定について
担 当 部 課	総務部 公的不動産活用課 まちづくり計画部 市街地整備課 まちづくり計画部 深沢地域整備課 都市整備部 道路課

議題に対する回答等

JR引込線跡地につきましては、地域課題の解決に向けた活用を図ることとしており、現在、山崎跨線橋南交差点の改良、並びに、三菱電機株式会社鎌倉製作所（以下「三菱電機」という。）の東側に位置する道路及び南側に位置する県道腰越大船線までの道路（以下「三菱電機周辺道路」という。）の整備に関する検討等を進めています。

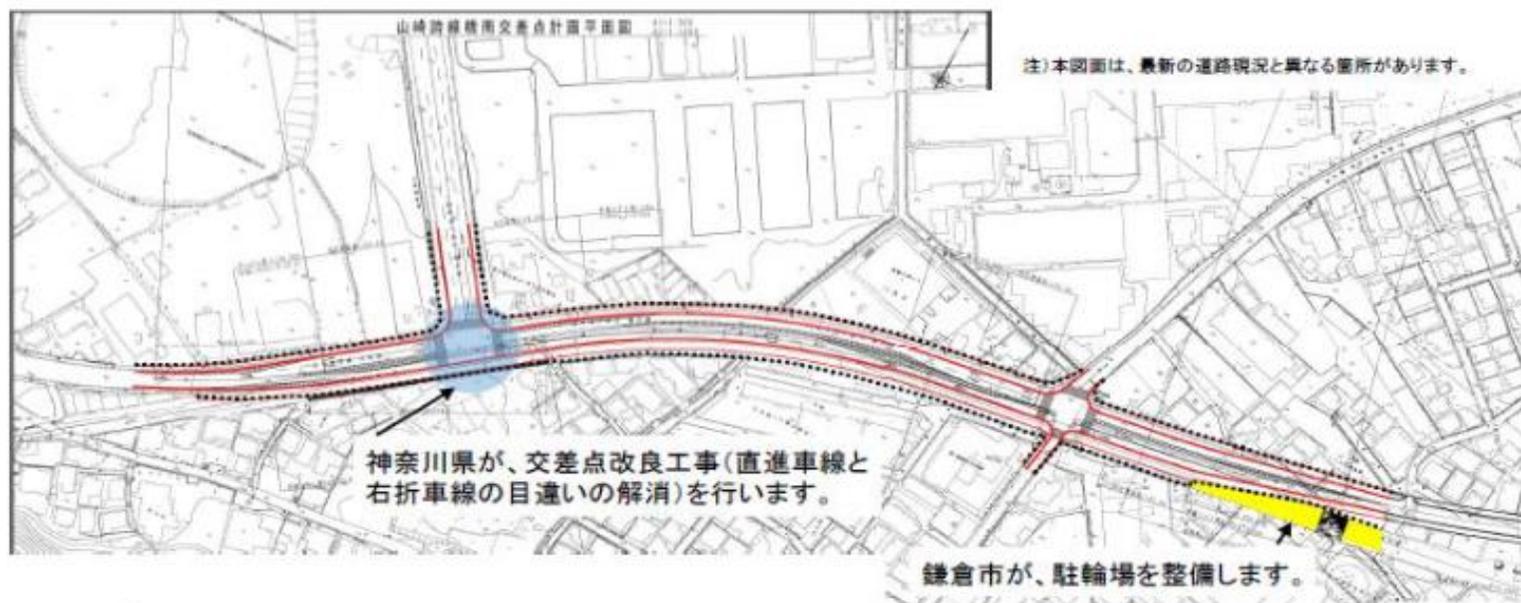
山崎跨線橋南交差点の目違いの解消等につきましては、当該道路が県道であることから、神奈川県藤沢土木事務所と交差点改良に係る協議を進めており、令和2年度は神奈川県が現地測量を行っています。今後のスケジュールについては、令和3年度以降に詳細設計、用地取得、整備工事を予定していると、神奈川県から聞いています。

三菱電機周辺道路につきましては、令和元年度に道路整備に関する概略設計業務を行いました。今後は、道路用地の確保に向け、三菱電機敷地内に所在する市有地と三菱電機所有地の交換等に関して、三菱電機と協議してまいります。

また、その他の跡地の活用につきましても、引き続き検討を行います。

添付資料	JR 引込線跡地を活用した山崎跨線橋南側交差点改良・県道拡幅・駐輪場整備工事イメージ図
------	---

JR引込線跡地を活用した山崎跨線橋南側交差点改良・県道拡幅・駐輪場整備工事イメージ図



神奈川県が、車道・歩道を拡幅します。(一部鎌倉市が工事实施)

- 拡幅工事後の車道の幅
- 拡幅工事後の道路(歩道を含む)の幅 【現況約12m→約23m】

第3部

本年度の地域の議題に関する懇談

03 深沢3-1	市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて
03 深沢3-2	市営住宅集約化事業の進捗状況と、今後のスケジュールについて
03 深沢3-3	民生委員推薦の年齢要件について
03 深沢3-4	避難行動要支援者名簿について

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 深沢3-1
テーマ	市役所本庁舎移転計画の進捗状況と、今後のスケジュールについて
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の進捗状況と今後のスケジュールについて教えてほしい。 ・事業実施にあたり課題になっていることは何か。 ・実施手続では、どの時点でいつ正式決定になるのか。（都市計画決定、事業計画・換地設計策定、庁舎条例制定など） ・今の深沢支所や深沢図書館、深沢学習センターは本庁舎の中に入るのか。 ・そうであるなら、深沢行政センターの跡地はどうするのか。
担当部課	まちづくり計画部市街地整備課 総務部公的不動産活用課

議題に対する回答等

市役所本庁舎の整備は、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計という段階を経て、建築工事を行うのが一般的です。現在は、令和10年度の開庁を目指して基本計画の検討を行っているところです。その際の課題は様々ですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会の変化や様々な災害に対応できる庁舎であることなどは、特に検討が必要であると考えています。なお、基本設計を含む以降の段階については、設計と建築工事を一括で発注する方式や建物完成後の維持管理までを含めた方式など、複数の事業手法がありますので、基本計画の検討と併せてこれらの検討も進めてまいります。

また今後、「鎌倉市役所の位置を定める条例」の改正の手続が控えておりますが、その時期については「着工前とするか、建築完了後とするかは、当該市町村の事業によっていずれでも差し支えないが、建築に必要な財源の見通しもたない時期に制定することは適当でない。」との行政実例があることから、本庁舎整備に要する予算の概要が明らかにならなければ改正すべきではないと考えており、現時点では時期は決定していません。なお、移転先である深沢地区の新しいまちづくりについては、令和3年度中に都市計画決定を行い、令和4年度に事業計画認可、翌令和5年度には仮換地指定を行う計画となっております。

最後に、深沢行政センターについては、同センターにある①支所（窓口機能・地域活動支援機能）②深沢学習センター③深沢図書館のうち、①支所（窓口機能）を、新たに整備する本庁舎で担うことができると考えています。

また、①支所（地域活動支援機能）②深沢行政センター③深沢図書館については、鎌倉市公共施設再編計画において、地域拠点校に複合化することとしていますが、地域拠点校の整備の進捗状況を踏まえ、当面の間、新たに整備する本庁舎に複合化することも検討しています。

これらの取組が実現した場合、同センターの跡地については、市の財源確保に向けた利活用を図る予定です。

添付資料	
------	--

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 深沢3-2
テーマ	市営住宅集約化事業の進捗状況と、今後のスケジュールについて
内容詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況と今後のスケジュールについて教えてほしい。 ・住民や地元への進捗報告・周知（説明会・回覧・ニュースなど）について、きめ細かく実施できないか。 ・令和3年度「かまくら住宅ニュース」の年間発行スケジュールはどのように計画しているのか。
担当部課	都市整備部都市整備総務課

議題に対する回答等

市営住宅集約化事業については、深沢クリーンセンター用地の一部と笛田住宅用地に約350戸の建替えを行う計画としており、令和3年度中のPFI事業者選定を目指し、令和3年(2021年)5月に事業者選定に係る実施方針を公表したところです。

事業は深沢クリーンセンターの西側用地で整備を行う第1期事業(60戸程度)と、深沢クリーンセンターの東側用地及び笛田住宅用地で整備を行う第2期事業(290戸程度)の2期に分けて行うこととしており、第1期は令和4年(2022年)から令和6年(2024年)にかけて、第2期は令和6年(2024年)から令和10年(2028年)にかけて実施する予定です。

事業に係る周知については、先述した実施方針の公表にあわせて、地元町内会への説明を実施するとともに、実施方針の概要をまとめた、かまくら住宅ニュース第6号を令和3年5月に発行し、ホームページ上での公開や建替え対象の住宅の入居者に各戸配付を行いました。

なお、入居者への説明会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を注視した上で、開催時期を検討いたします。

「かまくら住宅ニュース」については、今後も事業の進捗にあわせて発行し、周知を行ってまいります。令和3年度の次号については、令和4年3月にPFI事業者を決定する予定であり、その結果を周知するため発行する予定です。

添付資料

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 深沢3-3
テーマ	民生委員推薦の年齢要件について
内容詳細	深沢地域の自治・町内会では、第5区（定数16名）・第6区（定数26名）民生委員の後継者確保（推薦）が年々困難な状況となっています。超高齢社会の中で、令和4年（2022年）11月に現在の任期（3年）が満了となることから、次回一斉改選時に、年齢による選任基準について緩和（又は撤廃）できないか。
担当部課	健康福祉部生活福祉課

議題に対する回答等

現在、本市の民生委員児童委員候補者推薦基準内にある年齢要件は、30歳以上75歳未満の者としているところです。近年、民生委員児童委員のなり手不足が課題となっている中で、令和2年に民生委員児童委員等を対象に実施した「民生委員児童委員活動についてのアンケート2020～2021」において、年齢要件は変えない方がいいとの意見が半数近くあった一方で、75歳退任は撤廃した方が良いとの意見も16%ありました。

この結果及び近隣市の事例も参考にしながら、次回の一斉改選にあたり、年齢要件の緩和を含め、本市民生委員児童委員協議会と協議を行い、欠員解消に向けた取り組みを行っていくとともに、引き続き、民生委員児童委員活動をしっかりとサポートしてまいります。

添付資料

令和3年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	03 深沢3-4
テーマ	避難行動要支援者名簿について
内容詳細	毎年、自治町内会で名簿の差替作業を行っていますが、使い勝手が悪く作業の負担が大きい。例えば、新規追加や変更分のみの加除提供に切換するなど改善できないか。
担当部課	市民防災部総合防災課

議題に対する回答等

自治会・町内会へお渡しする避難行動要支援者名簿（以下「名簿」という。）は、令和元年度のシステム更新により、避難行動要支援者登録台帳の「新規」欄に「○」印を表示させることで、名簿に新規掲載された方が分かるようになりました。

「変更」分の抽出は、既存のシステムでは対応しておらず、加除情報の提供はできません。名簿を提供している他団体からも名簿管理・提供体制についての御意見をいただいていることから、今後これらの意見を反映した運用方法の見直しやシステムの改修について検討してまいります。

添付資料

第2部から第3部まで市からの一括説明後質疑、懇談

<山崎西町内会 檜山会長>

当時、三菱電機の土地の道路の接点のところの拡張工事をお願いしてもう随分時間が経ちますが、その後の進捗状況が一切分かってないということと、三菱電機周辺道路につきましては、令和元年度に道路整備に関する概略設計と書いてあって、三菱電機所有地の交換等に関して協議してまいりますとありますが、協議はまだ全然していないのでしょうか。

また、去年の春頃、公的不動産活用課の担当者から電話がありまして、近々にお会いしたいということで、その道路に関する具体的な話がしたいというお話がありましたが、その後何もない。これを陳情した前回の会長をはじめ地元の人たちからは、この道路の問題はどうなっているかといつも聞かれます。最近住宅が増えて、人の通りも増えているということと、車の通りが結構頻繁になってきているので、この狭隘な道路が非常に危険であるということを実際に身にしみて感じています。三菱電機と話とはとっくにできていると私は思っています。その前提は、その引込線の解決次第だと聞いていますので、その状況を具体的に伺いたしたいと思います。

<総務部 内海部長>

三菱電機との話というのは、武道館の前の方が少し先行して話が進んでいるということもありまして、今こちら側で検討しているのが、通過交通として抜けていくような感じがいいのか、それともやっぱり抜けてしまふとなると道路の交通量も増えてくるということが、我々として課題として検討しているところです。それと、三菱電機敷地との段差がものすごくあります。あと、交換するためには三菱電機の建物が幾つか入っています。三菱電機の建物をすぐに撤去できないというようなことなので、三菱電機と協議を進めている段階です。

いずれにしても、どれぐらいの規模でどれぐらいのものということを改めて調整をさせていただきたいと考えています。

<山崎西町内会 檜山会長>

そのような説明は薄々聞いています。ところが、公的不動産活用課の方が私どもに会いたいと、具体的な話をしたいと言っているながら全然話がないということも非常に地元としては不信に思っています。いろいろ説明はごもっともなところがあると思いますが、建物が出っ張っているとか引っ込んでいるとかいう問題はこの話が決まったときにもう分かっているはずですが、だから、両者が、市役所も含めて、三菱電機も本当にやる気があるのかどうか本当に疑わしいと思っています。地元はそういう評価です。ですから、是非、ある時期においては説明をしていただきたいと切に思っておりますので、よろしくお願いします。

<総務部 内海部長>

承知いたしました。公的不動産活用課から会長さんに連絡を取らせていただきます。

<松尾市長>

申し訳ございません。なかなか連絡もないということでしたので、きちんと連絡をさせていただきます。確かにいろいろ課題がございます。あと、今、山崎西のところもそうですし、あちら正面の町屋から柏尾川に抜

けていくところについても三菱電機としては何とかしていきたいという思いもあるとお聞きしています。そこについても併せて協議をしていかなければならない課題だということがありますので、それらを含めて地域の皆さんに今どういうことを協議し何が課題になっているか、きちんと情報を共有させていただいて進めてまいりたいと思います。

《後日回答 総務部 公的不動産活用課》

三菱電機株式会社鎌倉製作所（以下「三菱電機」という。）の東側に位置する道路（以下「東側道路」という。）の整備につきましては、三菱電機の南側に位置する湘南町屋駅横から県道腰越大船までの道路（以下「南側道路」という。）の整備と併せて、拡幅のために必要となる三菱電機所有の土地と三菱電機敷地内に所在する市有地（旧JR引込線跡地）との交換を前提に、三菱電機と適宜協議を進めています。このことについては、令和2年10月に一度ご説明いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、その後の経過についてご報告する機会を逸しておりました。

直近では、令和3年8月に三菱電機と協議を行い、土地交換の事務的な進め方等について、より具体の検討を行いました。

一方、東側道路につきましては、現道と三菱電機敷地との著しい高低差の解消や三菱電機の既存建物への影響があり、全面的な拡幅工事を短期間で行うことは難しく、また、拡幅可能な場所が確定しない中で用地面積の算出が困難であるなど様々な課題があります。

そこで、真に拡幅が必要と思われる区間や、実際に工事が可能な場所等を町内会の関係者ととも確認したいと考えており、令和3年10月に、町内会関係者及び市職員が協働し、現地踏査を行う予定です。

＜大峯自治会 島崎会長＞ オンライン参加

※音声の不具合により事務局代読

梶原四丁目事業についての質問です。今回の陳情でも取り上げられた市民への説明は、今後どのようなタイミングで、また具体的にどういう形を取って行われると考えているのか。また、アイネット社との基本協定の締結は、いつぐらいをめどとしているのかについてもご回答をお願いします。

＜松尾市長＞

通常であれば現時点での状況というのは市から説明はさせていただきたいと思います。ただ、このアイネットさんの計画というところがきちんと固まりませんとその部分については説明できませんので、アイネットさんの方ではこの7月の早い段階で、計画がほぼ煮詰まってきたと聞いていますので、それが出てくれば情報提供をさせていただくための話し合いをさせていただきたいと思います。ですので、この基本協定につきましては、もうすぐ締結ができるという状況です。

＜梶原山町内会 加藤会長＞

野村総研跡地の活用の話です。陳情が出て採択されまして、要するに一言でいうと住人、市民に対する説明が十分ではないということが一言で言えば陳情の趣旨じゃないかと思います。鎌倉市の側に立ってみればや

ることは全部やっているよと、あそこは公共施設というよりも民間を利用した利活用を目的とするというのは広報やいろんなところで市の方お話しされた、ホームページにも出ていて、具体的にはどうやってその事業提案者を募るかという手順も全部ホームページに告知していて、実際に事業者を選考する選考委員会は外部の専門家、それから近隣自治会ということで梶原山と常盤とグリーンハイツの3自治会町内会長を選考委員の中に入れて、それで透明性高く選考して、第1位、第2位と決めて、第1位が辞退したんでまた2位のアイネットさんとやっている。全部これが固まれば情報をまた提供するよと、だから全然問題ないはずじゃないですかと鎌倉市からは見えているのではないかと思います。

ところが、地元の住民から聞くのは、例えば民間を活用するよと出ていました、それは分かりました。だけど、具体的にどんなところが手を挙げていて、どういうことをやろうとしているのかというのは全く見えません。私も途中で地元の人に聞かれるわけです。私は守秘義務のほうにサインしているので、今どうなっているかという話は皆さんには説明できないというわけです。だから、市から見ると町内会長を巻き込んで地元にもきちっと説明するというふうに見えるのかもしれないですけども、皆さん守秘義務で縛られているから何も話ができないので、結局その地元の人から見ると何も知らされないで話がどんどん進んできていると見えています。それが結局、陳情につながっていったということではないかと思います。

それから、そのアイネットさんと基本協定が結ばれたら、その内容でこういうことですよ説明をしたいというお話でしたけれども、住民というか地元の人たちはその過程に自分たちも入りたいと言っている。それが可能かどうかは別にして。協定を結ぶことは交渉事ですから、そこにこういうことをやってほしいというのを入れるというのはなかなか難しいというのはよく分かりますが、要するにどうなったと決まった説明を聞くだけではなくて、自分たちがこういうことをしてもらいたいと思っているという話を聞いてほしいというのが、その陳情の趣旨です。何かすれ違いがあるようで、どうやったらそのすれ違いを解決できるのか、非常に難しいとは思いますが、もう少し工夫をお願いしたいというのが一つです。

それから、同じくその野村総研の跡地で、ローカルな話で少し苦情めいた話ですけど、3年半ほど前に、あそこは野村橋の一部が剥離して、通行止めにしました。私たちが裏の竹林の整備をしたりしているときに車が停められなくなって歩いて行かなければいけない。大変なのでお願いしますとすぐに言って、いろいろ調査をして補修工事をやっていただきました。当時は公的不動産活用課の課長とお話させていただきましたけれども、一応全部補修が終わって、重機は通れないけど普通の車が上がっていくのは全然問題ない状況になりました。そして下を通る人のために念のための安全ネットを張れば開放できますと、だけど安全ネットを張る予算が残念ながらないので来年度まで待ってくださいと言われたのが去年の2月ぐらいです。年度が変わって、課長が自分は異動となるので今後は文化財課がそのネットは責任を持ってやりますと私に伝えました。去年の今頃、5月、6月ぐらいに文化財課に聞いたら、予算がないと、お金の目途が全く立ってなく、いつになるか分かりませんというご返事をいただいて、それっきりです。もうこれ以上言ってもしょうがないと思いました。たまたま一月半ほど前に、異動になった公的不動産活用課の課長とお会いする機会があったので、まだ全然何もやってもらってないと言ったら、では文化財課に自分が伝えと、おっしゃってくれましたが、その後何も連絡がないです。

<松尾市長>

申し訳ございません。コロナ禍ということもあって、進んでない事業も幾つかございます。ご指摘のところ

については、文化財課できちんと対応するというのでこのたび話し合いをしましたので、年内には網を張って皆さんが入っていけるようにしてまいります。

<梶原山町内会 加藤会長>

年内ですか、年度内ですか。

<松尾市長>

すみません、年度内です。いずれにしても、なるべく早く行えるように進めてまいります。

<梶原山町内会 加藤会長>

それから、情報の伝え方というのは、何をどうしたらいいのか私も分かりませんが、要するに鎌倉市がこうやって大丈夫なはずだと思っているのと、市民から見えているのはちょっとずれがあるように感じるということです。

<松尾市長>

アイネットさんの計画というのがもうすぐ固まってくるというところでは、それをもって早急に地域に入って聞かせていただいて情報提供、情報共有をして、またその中からもご意見等もいただければと思っておりますので、まずはそのような形で進めさせていただきたいと思います。

<笛田町内会 田島会長>

浸水想定範囲についてお聞きしますが、今回、熱海市でかなりの土砂が出ました。去年ふれあい地域懇談会の中で、ちょうどリサイクルセンターのところが私たちの町内会の範囲ですが、柏尾川の浸水も含めて、あそこから避難所に逃げるのに相当距離があります。深沢小学校もです。途中で例えば企業さんの2階だとか屋上だとか一時的に避難できるような場所を確保してほしいですとお話をした中では、市長さんから、市と町内会で連携してそういうところへお願いに行きましょうということでしたが、1年経ちましたが、まだそれが何も実現されておりません。具体的な形で何かやっていかなくてはいけないのかなというのが一つ。

それから、一昨日、午前2時半くらいに防災無線がスピーカーから流れました。みんな寝ている時間なので聞こえないとか、どういうことが起きているのかつかめませんでした。その後、防災無線で何も流してません。どうなっているとか。それで、私のところは町内会館を一部避難所みたいな形で使えますので、7時の段階で私の独断で町内会館を開けました。そうしたら一組の家族が来てそこへ避難したいですということで、たしか10時過ぎまで会館にいましたが、そのときに、笛田町内会の避難所として開けているよという周知をどういう形でやろうかと。スピーカーを使ってやれましたが、かなり広いですから何か方法はないか役員と話をしていく中で、消防団の車両を使って回ることにはできないかということで、一応分団長に話をして、分団長が本部と話をしてくれるということで一応話はしていますけど、是非それが実現するような形でバックアップをお願いしたい。

あともう一つ、夫婦池のところの崖地ですが、その近所に住んでいる方が今回も雨が降ったときに、ぼろぼろ崖が崩れていて水が出ているという話があります。あその跡地とか林の途中なのですが、どうい

ふうになっているのか。いつまでたっても草がすごくて崖が崩れてきてもおかしくないかと、過去2回ぐらい大雨が降ったときに土砂が流れ出てきました。私も土のうづくりを手伝ったりしています。現在どういう状況になっているのか、ご報告をしていただきたいと思います。

<市民防災部 齋藤部長>

まず、河川の氾濫のときの浸水の際の笛田一丁目の皆さんの避難所のお話がありました。それで、昨年のおれあい地域懇談会の中で、深沢小学校、今回は深沢支所を避難所として開設したわけですが、そこに逃げるまでの間に距離があるからというお話ですが、基本的な考え方としましては、避難指示とか、昔は避難勧告といったのが災害対策基本法の改正によりまして、より強い意味合いでの避難指示と変わりました。それを3日には午前2時過ぎに出したわけですが、それが出てから避難をしていただくのに十分な時間を取って十分に避難ができる、それまでに水が出ないという、今回、土砂災害ですが、それが起きる前に十分に避難ができるということを見越してそういう指示を出しているつもりでございます。例えば浸水被害の場合も浸水被害が出る前に必ず氾濫危険水位というのが出た時点で、避難指示を出しますので、そこで落ち着いてしるべきところに避難をしていただくという意味では、時間的に避難所までたどり着けないということはないのではないかと考えています。ただ、そうはいてもいきなり水が来ることありますから、そのために取りあえず高台の場所に避難ができる近場のところにそのような建物を確保しておきたいというお話はよく分かります。持ち帰りまして、会長さんともご連絡取り合って総合防災課の方で至急検討に入るようにいたします。

また、3日の午前2時半の避難指示ですが、夜中でありまして熱海は土砂災害警戒情報が出てから避難指示を出さなかったというのを聞いています。鎌倉市の場合は、土砂災害警戒情報が出ると同時に避難指示ということで防災無線を流しました。確かに解除につきましては流しておりませんが、途中途中で、例えば洪水警報が解除されましたとか、あるいは土砂災害警戒情報が解除されましたというのは、それぞれニュース、あるいはホームページ、防災メールで流して、皆さんには周知をしています。とにかく避難が必要だというそういうときに防災無線を使って対応しているところでございますので、ご理解をいただければと思います。

《後日回答 市民防災部 総合防災課》

民間施設を避難所として利用する場合、市民が敷地や建物内に立ち入ることに対し、事前に承諾や理解が必要です。また、企業等の場合には、セキュリティと市民の避難との兼ね合いを勘案した際、使用を可能な部屋や平日夜間や休日等の取り決めが必要です。発災時には、従業員等を帰宅困難者にしないため、しばらく避難生活を送れるようにする準備や、風水害を予想した場合は休業とするなどの対策をとっている場合もあります。

建物内に立ち入らず、敷地内、屋外階段や建物の軒下等で一時的に危険を回避する考え方もあります。

近隣の企業等に照会を行うため、まずは、建物内への立ち入り・平日夜間や休日等の立ち入り要望の有無や地元要望と伝えてよいのかなど、具体的な御要望内容やお考えを詳細に確認させていただき、連携して調整を行ってまいります。

<松尾市長>

夫婦池辺りの崖についてですが、夫婦池というより笛田公園の下のところだと思います。おっしゃるように、何度も崩れて、民間の企業が開発するということで手をつけてしまって、そこから全く安全対策もなかなかやらないということで、我々とする継続して指導しているところではありますが、今、どういう状況か把握しておりませんので、改めて会長さんにご連絡させていただきたいと思います。

あともう1点、今回、笛田の会館を開けていただきありがとうございます。実は去年もお話しさせていただいたところで、やはり身近なところで地域の皆さんで避難をし合うことは、すごく大事だと思っております。それをどう周知していくかというのは、行政と情報を共有させていただく中で、行政が発信する情報の中に、今、笛田の会館が開いているというような情報を共有させていただくのがいいのではないかと考えています。消防団は消防の考え方というところもありますので、そこは確認にはなりますが、まず少なくとも行政として一緒に避難所の情報として出させていただくような形で運用できれば、我々としてもありがたいと思うところです。

《後日回答 都市景観部 みどり公園課》

当該地については、平成27年に造成主に宅地造成等規制法に基づく是正措置命令書を発令しているところです。平成30年にその行為者は死亡していますが、引き続き是正命令地の土地所有者に対し、是正指導を粘り強く行っていきます。なお、台風や大雨の後、市職員による是正命令地を含む当該地及びその周辺のパトロールを継続して実施しています（令和2年度9回）。

<常盤町内会 矢澤会長>

野村総研の緑地の部分についてです。(タケノコのシーズンが終わりましたが)私ども常盤町内会の有志と、あと峯山の会とか鎌倉レンジャーとか、山桜を守る会とか、野村総研周辺の神奈川県緑地部分について、ボランティアで月何回か作業をして、神奈川県県政総合センターのみどり課を通じて補助申請を出して補助金もいただいて、活動する際ははさみとかのこぎりとかを購入したりしています。その中で野村総研の周りのグラウンドの周りとか昔の茶室のあったところ、それと野村総研の建物のすぐ隣のところ、あと橋の下に竹が出てどうしようもないということになりまして、鎌倉市のみどり公園課の課長さんを通じて今話合いをしていますが、まちむら交流機構から補助金をいただくだけではなくて、鎌倉市として先ほどアイネットさんに決まって、その緑地部分をどのような形で保存していくのか、グラウンドはこのように開放しますとか、緑地部分については市民に開放する以前の問題として、きれいに整備しないことにはやはり問題があります。ハイキングコースは今ある程度通れるように我々が整備していますけれども、できれば鎌倉市の方でも、多少の資金的な裏づけも検討していただけないでしょうか。ただ、まちむら交流機構から、両方からお金は出さないとになったらそれでおしまいです。我々も月に2回ぐらい、八雲神社の上の方の整備をやって、新規にその野村総研の周りのところを手伝ってこないかという話が出て、では少しならやりますよという話になっています。鎌倉市として基本方針はこのようにしてほしいとか、市の指導で我々は整備していきたいと考えていますので、是非検討していただきたいと思います。

<松尾市長>

いつも野村周辺の緑地の管理をしていただいております。先ほどの網の話もそういう皆さんの活動のところからも来ているような経緯がございます。今年も是非継続して皆さんに活動いただきたいと考えています。資金につきましては、聞くところによりますと助成金のようなものが今年も出るとお聞きをしております。その場合にはそれを活用して活動いただけるとありがたいです。今後ずっと出るということではないでしょうから、今後の中期的な管理の在り方については引き続き協議させていただきたいと思っております。周囲の皆さんが連携してやっていただくというところについては、とてもありがたく思っております。引き続きよろしく願いいたします。

<梶原山町内会 加藤会長>

第三部の民生委員のテーマですが、これは私が提示した課題で、毎年ここで同じ話をして毎年同じ回答をいただいて、実現は何もしていません。来年いよいよ民生委員の改選の時期です。来年、年明けると早々に自治町内会長さんに次の3年間の民生委員を推薦してくださいと言ってくるわけです。民生委員さんが元気な方でも75歳で無条件にやめなくてはいけなくなってしまうと、後任を探すのは、自治会町内会町長の仕事だとされています。決まっていないと町内会長のところにどうなっていますかと追っかけてきます。見つけるのも大変で、もちろん75歳前に体調不良とかでやめられるのは仕方がないと思いますが、どんなにお元気であっても75歳になったら無条件にやめないといけないというのはやっぱりおかしい。国もそうなくていいよと言って、横浜市も定年制を撤廃して藤沢市も撤廃しているのに鎌倉市だけが頑張っている。

民生委員の方たちと協議をすると、どこかやめる区切りをつけるタイミングがあったほうがいいと話になったのは分かります。分かりますけど、一律に無条件にどんなに元気であっても75歳になったらこれで終わりですよというのは絶対におかしいと思います。定年が延びるとするのは皆さん60歳になっても元気、65歳になってもだんだん皆さん元気になってきたからまだ仕事ができるよねとって定年を延ばしてきているのに、どうして民生委員だけは75歳から後ろに延びないのかというのが不思議です。二、三年かかってもまだ結論が出せなくて引き続き協議をさせていただきたいと思っておりますという回答しか出せないというのが不思議です。来年の2月になったらまた自治会町内会長さんのところに推薦してくださいと来きます。もう時間ありませんがどうされるおつもりですか。

<松尾市長>

来年の改選に向けて結論はもちろん出していくというスケジュールでっております。決して何もやらないということではなく、昨年度は、アンケートを取らせていただきました。私も年齢じゃないというのは誰でもきっと分かることで、もうその方ができるかできないかというところだと思いますので、元気な方についてはどんどんやっていただきたいという思いがございます。ただ、決め方は、民生委員の皆さんのある程度の合意というところは必要だということでございまして、アンケートを取り、そしてそれを基に協議をするという手順でやらせていただいております。意向としては、例外規定みたいな形がいいのかなと私自身としては思うところではありますが、今後この民生委員協議会と協議を経た中で最終決定していくというところを見守っていただければと思います。

<梶原山町内会 加藤会長>

どういう形にしるか延長できる手だてを残してください。よろしくお願いします。

<深沢地区連合町内会 高井会長>

私も一言お願いしたいのは、加藤会長がおっしゃるように、民生委員協議会と協議をしているとのことですが、実際、推薦するのは自治会町内会長です。協議会の会長が推薦するわけではありません。大変なのは自治会町内会長ですから、どちらかという自治町内会長にもアンケートを取っていただきたいと思っております。

<健康福祉部 田中部長>

今ご意見をいただきまして、民生委員・児童委員さんの後任の方に対しまして、非常にご負担をお掛けしているということは、担当課を通じて私の方でも把握をしております。

民生委員協議会と協議をさせていただき、次回の改選までに一定の見解を出していきたいなというふうには考えております。例外的な話としまして、例えば後任が見つからない場合に1期3年、延長するとか、そのような形で検討できればと考えております。いずれにしましても、このようなご意見を踏まえて、民生委員協議会と協議をさせていただきたいと考えております。

◀後日回答 健康福祉部 生活福祉課▶

現在、本市民生委員児童委員協議会と次回の一斉改選に向けた検討会を実施しており、推薦方法の見直しや年齢要件の緩和等、今回いただいたご意見も含めた協議を進めてるところです。

<笛田町内会 田島会長>

私自身、民生委員・児童委員協議会の5区の会長をやっています。実際にその会長になって理事会に出ているいろいろ検討していて、そのアンケートというのは、このような趣旨じゃなくて、ある委員の方がつくってきたものを流しているという状況です。ですから、例えば今、定年が75歳とあります。ほかの市では定年がないところもありますが、折衷案ではありませんが、75歳になってもまだ体的には十分健康だし、やりたいという人のため方法も残しておくべきだと思います。どうしてそういう方を残しておくかということ、そのような方が、いろんなところを見ていて経験豊富です。だから、そういう方を75歳だから、すぱっと切ってしまうというのは、問題があるのではないかと、何か違う職種で残していただいて、やっていただきたいぐらいの知識を持っているので、逆に新人で入ってきた方の教育をすとかも、一つの手なのではないでしょうか。

それから、もう一つは、自治会町内会会長が推薦をしますが、どうしてそのようになったのか、聞くところによると、会長さんが地元の地域の実情を一番把握しているからだという話なんです。実際、それほど把握できないです。だから、例えば違う仕組みというか、ほかのところでは市の中に推薦準備会というのがあるらしいのですが、そこで練った上で推薦していくみたいなやり方もあるので、是非参考にさせていただいて、現在も欠員のところがあるわけですから、少し煮詰めてもいいのかなと思っています。

＜健康福祉部 田中部長＞

今お話しいただきましたように、他市の事例も参考にさせていただきながら、協議会と話をさせていただければと思います。

＜深沢地区連合町内会 高井会長＞

ありがとうございました。それでは、よろしく申し上げます。

まだいろいろご意見あると思いますが、今回、深沢の高齢者の福祉を考える協議体ということで（通称）深沢会議というものを昨年の7月に立ち上げまして、その進捗状況や市に対してこれから要望していくこともございますので、市の社協で深沢地区、行政区域内にコーディネーターさんがお一人ずついらっしゃいますが、深沢地区のコーディネーターさんがこの機会ということでお呼びして発言したいということで来ておりますので、お願いしたいと思います。

＜深沢地区の高齢者福祉を考える協議体「深沢会議」 事務局＞

今回初めて深沢会議の事務局としてこの市長とのふれあい地域懇談会に出席させていただいたので、本日は主に深沢会議のこれまでの経緯と現在の取組について紹介させていただきたいと思います。

深沢会議とは、正式名称を深沢地区の高齢者福祉を考える協議体といい、昨年の7月にこの深沢地区で立ち上がりました。この協議体は介護保険法に基づく生活支援体制整備事業の二本柱の一つで、鎌倉市では鎌倉市社会福祉協議会が2018年に受託し運営しています。本年度で4年目に入ります。

生活支援体制整備事業のもう一つの柱は、生活支援コーディネーターの配置です。市内の五つの行政区に1人ずつ配置され、各地域の実情に合った高齢者支援の方法について地域の方々と話し合いを進めています。私は、生活支援コーディネーターが配置された当初から3年間、この深沢地区を担当させていただきました。深沢会議も深沢地区の高齢者が住み慣れたこの深沢で安心して安全に暮らし続けていくためにはどのような支え合いや仕組みが必要か、そしてどのようなことであればこの深沢地区でできるのかということについて協議を重ねています。メンバーは深沢地区で熱心に活動されている深沢地区社会福祉協議会、深沢地区連合町内会、第5地区・第6地区民生委員・児童委員協議会のそれぞれの組織から5名ほどと、鎌倉市教養センター、地域包括支援センター湘南鎌倉及びみどりの園鎌倉と深沢支所からそれぞれ1名ずつ、そして鎌倉市社会福祉協議会から事務局としての生活支援コーディネーターで、総勢22名となっています。座長は、深沢地区社会福祉協議会と深沢地区連合町内会から輪番に務めていただいています。これは原則月に1回、会議を開催しています。

今回、深沢会議を立ち上げるために何回か地域の方々と事務局で意見交換をした結果、新たにこのような各組織、つまりこの3団体、地区社協、連合、民生委員・児童委員の枠組みを超えた会議体が必要だということで、横の連携が取れる形が生まれました。これは画期的なことと言えます。それぞれの組織でそれぞれの立場で皆様が熱心に活動されていますが、さらにこの深沢会議で枠組みを超えた意見交換、情報交換が行われ、深沢地区の強みや課題を共有し、より深沢の実情に合った取組につながります。現在コロナの関係もあって月1回開催できない月もありますが、この深沢会議が立ち上がって1年の中で7回会議を開催しましたが、とても前向きで活発な意見交換がなされています。

現在の深沢会議では、主に緩やかな見守り活動について話し合われています。これは、深沢地区のご高齢者

が住み慣れたこの深沢で安心して安全に暮らし続けていくために、住民一人一人が主人公になって緩やかに見守っていく活動です。見守りと聞くと、ケアマネさんや包括さんのような専門職が行う見守りや、町内の避難行動要支援者名簿や民生委員さんの高齢者見守り登録者のように地域の方々の名簿に基づく見守りがあると思いますが、深沢で行おうとしている緩やかな見守り活動は、住民一人一人が日常生活を送る中で、見守る側も見守られる側も負担を感じない範囲で行うものです。ちょっと最近あの方の様子がおかしいとか、洗濯物が干しっ放しだとか、雨戸が閉まりっ放しだとか、緊急を要するものではないけれども気になることがあったらまず地域の誰かに連絡しようとするものです。こうした住民一人一人が日常生活の中で周りの方を少し気にする、そういった意識を持ってもらおうというのが深沢で進めようとしている緩やかな見守り活動です。

現在、この緩やかな見守り活動の推進については、連合町内会の力をかりて進めていこうとしています。このように第二層協議体と呼ばれる深沢会議が提案したことについて、より住民の生活に近い活動をされているいわゆる第三層の力を借りて取組を進めています。そして、今後は各町内会の優良事例や把握された課題に関してもこの深沢会議で吸い上げ、情報共有して双方向が連携を取れる体制を築いていきたいと思っています。

このように、第二層協議体である深沢会議と第三層と言われるより住民に近い組織との連携が進む中、市域を管轄する市の第一層協議体も4年目にしてやっと年度内に立ち上がると聞いています。この深沢地区が二層と三層でつながっていくように、ぜひ第二層の取組や課題を吸い上げる第一層協議体の立ち上げに期待します。一緒に補完し合って連携し合っていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

最後に、これまでの深沢会議の実績をご報告させていただきます。

現在、最も高齢者が関心を持っているコロナワクチン接種に関してですが、深沢会議ではワクチン接種が始まる前の今年の2月に市へ要望書を提出しました。内容は、鎌倉市で実施するコロナワクチン接種会場に加え、高齢者のために個別接種ができるかかりつけ医も検討してほしいというものでした。また、今年の6月には高齢者いきいき課へお願いという形で提案書を提出しました。こちらも個別接種を含めた全体の見通しと体制についてや、高齢者が予約を取りやすい工夫を検討してほしいという内容のものでした。この提案書については、高齢者いきいき課のほうから回答をいただいています。

また、高齢者への情報提供ということでこのようなグリーンの紙にコロナの情報を毎回入れ込んで、今までに4月から4回、町内会の回覧板や第5地区・第6地区の民生委員さんが深沢地区の高齢者見守り登録者約470人の方に個別に配布をしていただいています。内容は、ワクチン接種のスケジュールや予約方法等について、市のホームページから高齢者に必要な情報を抽出しお届けしているものです。今回の第4弾は65歳以下の方の接種券の発送についてのお願いを、先週末に深沢地区連合町内会、30の自治町内会の会長さん宛てに発送しています。皆様、いつもご協力ありがとうございます。このチラシに関しては、地域の方々からはもちろん、ほかの地区の関係者からもとても分かりやすいと高評価をいただいております。今後もこのような深沢会議から高齢者に必要な情報を発信していくとともに、深沢地域が高齢者にとって安心して暮らしやすいまちになるよう、地域の皆様と一緒に協力していきたいと思っています。

以上が深沢会議についての説明になります。

<深沢地区連合町内会 高井会長>

避難所マニュアルの関係で深沢小学校と富士塚小学校の避難所マニュアルがおおむね出来上がりしましたので、その件について市の方をお願いすることが若干出てまいりましたので、加藤会長お願いします。

<梶原山町内会 加藤会長>

深沢小学校と富士塚小学校どちらも災害時のときの避難所になることが決められていまして、その災害時、特に地震のような大災害が起きたときに突然何の準備もなく避難所を開設したり、運営しなくてはならなくなります。そのときの手順というのを決めておかないと避難所と指定しても実際には何も機能しないのではないかとということで、富士塚小学校自主防災連合の、私が深沢小学校ブロック長をやっています、内海さんが富士塚小学校ブロック長をやっていますので、昨年の9月ぐらいから2人で立ち上げてまして、昨年からマニュアルをつくる作業をやっています。皆様方にも定期的に声をかけて進捗を説明しながら進める予定でしたが、ちょっとコロナの影響がありまして、たくさん的人数を集めるのはいかがなものかというご意見もあったんで少人数の作業部会で作業を進めてきました。今回、作業がまとまりましたので、近く皆様にも報告を兼ねた会をご案内いたします。

その中で、例えば災害弱者の方がこの部屋を使う際にこのようなものが必要ではないか議論が一つずつされていく中で、深沢小学校にも富士塚小学校にも鎌倉市が管理している市の防災倉庫というのがありまして、その中に何があるよというのが全部リスト化されて市が内容を管理されています。ちなみにその作業部会には毎回、市の総合防災課も参加しています。その議論の中でこういうものが必要だよねということと市の防災倉庫に何があるかと突き合わせると足りないものがあります。足りないものを買ってくださいというと大変なので、深沢地区の社協だとか連合町内会だとかで工面して補充しましょうとなります。そのときに、防災備品を購入するときに、普通、自治会だとその自主防災組織に入っていますので、例えば非常用のジャッキを5万円で購入すると2万5,000円、市から補助が出ます。ところが、深小ブロックとか富士塚ブロックでブロックとしての防災備品を購入したときに補助金を出さず仕組みがないと聞いています。多分そういうことはあまり想定してなかったから定めてなかったということだと思います。早急にできるようにしていただけるとありがたいです。会議に出席されている総合防災課の職員もおかしいですね、でも駄目ですとおっしゃっていますので、よろしくお願いします。

<市民防災部 齋藤部長>

各避難所、小学校、それから地区によっては中学校も含めて、避難所の運営マニュアルの作成に皆様方ご尽力いただきまして本当にありがとうございます。まさに大規模災害、大地震のときの避難生活が長期化する場合に備えてのマニュアルということで、これはもう行政だけではとても運営ができないということで、自治会の皆様、地域の皆様のお力添えをいただかないとできません。そのためのマニュアルで、それが各地域できているというのは大変ありがたいことだなと思っております。

その中で、ほかの地域からも同じようにご要望がやっぱり出てきていまして、今までブロックごとの支給ができないような制度になっていました。これは見直すことで今作業も入りつつありますので、よろしくお願いします。

<梶原山町内会 加藤会長>

深沢小学校の場合は避難の主要な居住スペースは体育館ということになっています。こここのところすごい雨が降りまして、この間、深沢小学校に行ったら体育館が雨漏りしてしまっていて結構大変でした。災害時、どこの小学校でも基本は体育館、もちろん足りないときは校舎の一部を使ったりしていますけど、基本は体育館が居住スペースということになっています。老朽化しているということだと思いますが、避難所として使うことを想定するのであればなおのこと強いものにしておかないとよくないと思います。さらに言えば、教室のトイレは洋式化が進められていますが、どこの小学校も体育館のトイレは和式です。避難所には高齢の方がいっぱい避難してきたときにトイレが和式というのは非常に調子悪いなと思っています。

<市民防災部 齋藤部長>

今ご指摘のとおり、体育館のトイレ、これも大きな課題であります。全てのトイレを洋式化にすぐにはできないので、そのためにたしかポータブルのトイレで当面对応するようなことで運営していくと思っています。

<梶原山町内会 加藤会長>

ポータブルのトイレ、確かに防災倉庫にあります。持って行ってトイレに置くとトイレの扉が閉まらなくなります。中において閉めると、トイレの扉は中に押すタイプなのでポータブルトイレがあると開かない。開けた状態で置いて開けっ放しにして使うしかない。だから、誰か入り口のところで見張って使用中としないと使えません。ですからポータブルトイレは必ずしも解決策になってないということをご理解いただきたい。

<市民防災部 齋藤部長>

かしこまりました。持ち帰ります。それから、雨漏りも、それぞれ学校の老朽化が進んでおりました、それぞれの課題だと認識しております。教育委員会とも相談をして対処していきたいと思っております。

《後日対応 市民防災部 総合防災課 教育文化財部 学校施設課》

ポータブルトイレは御指摘のとおり状況となることから、ドアの代わりとなるカーテンを備蓄倉庫に準備してあります。ポータブルトイレ設置の際は、カーテンと一緒に御使用ください。(総合防災課)

学校施設については、昭和40年、50年代の人口急増期に建築した建物が多く、老朽化が進んでおり、日々の修繕等によって適切な教育環境の維持に努めているところです。引き続き、老朽化対策や各種設備の更新などを計画的に進めていきたいと考えています。

<第6地区民生委員・児童委員協議会 宮田会長>

民生委員の定年制については、皆さんでご検討をお願いしたいと思いますが、理事会で一つ心配だということであのような結果になったのは、75歳を過ぎても健康だなという方が見守りをする方よりも高齢になって、あの方はこの頃変だなといったときに誰がやめて頂戴ということ言うのが、それが一番心配だということがあって75歳の定年制の線を引いたことが前回の結果でした。

それと、あと一つ、今、避難所のことがありましたが、小学校を見させていただいたときに防災倉庫等よくできていますが、使い勝手としたら180度違っているということが分かりました。要するに、出し入れをする

のに子供たちがつくる畑側に出すので一輪車も何も使えない、180度変えないと物を体育館に出し入れすることができない状態になっていることが分かりましたので、もしよろしければクレーンで動かしていただければと思っております。

それともう一つ、この避難所ができるときに、私ども第6地区の民生委員は山崎小学校校区なので大船の人の指示に従えと大船地区の防災の方がおっしゃったのですが、行政区は違うところから言われているのによく分からない。私どもの地区は確かに山崎小の方とほかの地区の方がお見えになっていると思いますけれども、民生委員の行政区としては、第6は大船を見ていません。それなのに、大船である山崎小学校のときに手伝えをおっしゃっていますけど、本当によろしいのでしょうか。

<市民防災部 齋藤部長>

先ほどの防災倉庫は、深沢小学校の防災倉庫でよろしいですか。総合防災課も把握をしているとは思いますがけれども、どのような対応ができるか検討したいと思います。

それから、今の第6区民生委員・児童委員協議会ですか、が山崎小学校でお手伝いをという、その民生委員のお手伝いというのが、申し訳ございません、分かっておりませんので持ち帰らせていただきたいと思っております。

<後日対応 市民防災部 総合防災課>

屋外備蓄倉庫を設置した当時から状況が変わっており、現在対応方法について検討しています。

<健康福祉部 田中部長>

私の方でも把握できておりませんので、持ち帰らせていただいで確認をさせていただきたいと思っております。

<後日対応 健康福祉部 生活福祉課>

第6地区は山崎小学校の学区の一部を担当していただいておりますが、山崎小学校は深沢と大船の2つの行政区にまたがっているため、深沢の行政区である第6地区の民生委員・児童委員の皆様には非常にわかり難く、ご迷惑をおかけしているところかと思っております。

しかしながら、災害発生時や避難所が開設された場合は、鎌倉市地域防災計画にも記されているとおり、民生委員・児童委員をはじめ社協や地域団体等との連携が必要となりますので、避難所開設の際には、行政区で限定せずに、各自の担当区域でのご協力をいただきますようお願い致します。

<第6地区民生委員・児童委員協議会 宮田会長>

行政区とは言いながら深沢の行政区に入っている山崎小学校が大船地区の防災の範囲に入っており、よく分からない。

<深沢地区連合町内会 高井会長>

既に山崎小学校は避難所マニュアルができていますが、これは大船のまちづくり事業の一環として大船小学校、それから小坂小学校、今泉小学校をつくるときに、山崎小学校をどういうわけか一緒に作りました。そのときも、深沢地域からは私と檜山会長がメンバーとして呼ばれていますが、事務局は深沢支所でなく大船支

所、民生委員連絡協議会は、たしか台の会長さんがお見えになった。そのときに私も申し上げたのは、ここは深沢地域の小学校ですだから、深沢支所が事務局にならなくてはおかしいのではないかと。それから、民生委員も5区と6区がありますが、6区が山崎小学校の管轄なので、6区の会長を呼ばないといけないのではないかと。それから、深沢の社協の会長も知らない。そういう中で作ってしまった。これも前からお願いしているように、山崎小学校の行政区は深沢、ただ、通っている方は、今、台の住民のほうに圧倒的に多い状況、それから警察も大船、消防も大船、そういう地区で、山崎小学校の子は全部大船中学校に行っちゃうと、ますます深沢から離れちゃうというような、そういういろんな問題を引きずっている中で、一番やりにくいところですが、なかなかうまくいかない。

私は、深沢地域で町内会長をやっていますが、防犯は大船ですから、大船の町内会長さんとも、玉縄の町内会長さんとも付き合っ、運動会等もそうです。深沢と両方付き合っているのは私ぐらいだと思いますけど、本当に非常にやりにくいと思うので、これからそういうお子さんたちが大きくなって、知り合いがいなくなってしまう。私は深沢小学校出身ですから、当然、同じ年齢の方は常盤から手広から山崎まで知っています。これからのお子さんは多分、そういう付き合い方ができなくなってしまう、それをどうするか。行政区を優先するのか、いろんな市の事業も、学校単位とか学校区でやろうと出てきていますが、そちらとも整合性もあると思うので、宮田会長も心配されているのだと思います。

<山崎西町内会 檜山会長>

深沢に市役所が来るという前提で我々期待しています。先ほど市長さんのお話だと3分の2以上の議員さんの賛成が必要で、それが前提だとのことですが、話づらと思いますけれど、その辺はどのように読んでいらっしゃるでしょうか。というのは、市役所が来る可能性を、今は3分の2以上の賛成が得られそうな状況かどうか。ご参考までにお聞きしたいと思います。

<松尾市長>

我々もそこが今回の市議会議員選挙では最大の関心事ではありまして、結果からしますと非常に厳しいぎりぎりの状況だと思っています。十分に3分の2、安全圏ということではないというところです。ただ、真っ向から反対と言っていない方もいらっしゃいます。議員の皆さんが反対というふうに強硬におっしゃるその背景には、市民の中に非常に感情的になる方も含めて根強い反対の意見があると思われます。市民や議員の皆様、反対は反対だけど仕方ないと思っていただけるように、十分説明を行っていくことが我々の大きな仕事であると思っていますので、何とか全力を尽くしてまいりたいと思っています。

<山崎西町内会 檜山会長>

先ほど41億円という話がありましたが、それが最終的に4億円と。この辺のところは41億円の方が先に行ってしまうのではないのでしょうか。市民税が云々というところに帰結すると。駅を造るのに市民税が投入されるのは納得できないというところが反対の大きな理由じゃないのかと思っています。深沢はやっぱり市役所に来てほしいという地元の人は多いと思います。

<松尾市長>

大前提として、深沢のまちづくりは、着実に進めていかなければなりません。これまで大変時間がかかってしまい申し訳ありませんが、この機会を逃すと本当に進むのがいつになるか分からないと思って、進めています。この深沢のまちづくりをしっかりと進めてほしいという、深沢の皆さんのそうした思いが市全体を動かしていく、そういう力になると思っておりますので、ご協力をいただければと思うところでございます。

<まちづくり計画部 林部長>

市議会議員の皆様は市民の皆様の代表であるということで、市議会でも様々なご意見を頂戴して、それについて回答させていただいています。深沢の事業や本庁舎の整備については、市民の皆様に事業の経過などをしっかりとご説明をさせていただき、理解をしていただくため、これまでは深沢地域の皆様を中心に、深沢の事業や本庁舎の整備についてご説明をまいりましたが、これは全市的な大きな課題であることから、今年の3月から、大船地域、玉縄地域、深沢地域、鎌倉地域、腰越地域の自町連の皆様、あるいはご要望がある場合には民生委員の方々にご説明をさせていただいています。

また、今年度、都市計画決定を進めていますので、これについて深沢地域で2回、鎌倉地域で具体的な都市計画の説明会をさせていただきました。深沢地域につきましては、4月27日、29日に開催しました。説明会の中で腰越、玉縄、大船の各地域でも説明会を開催して欲しいというお声もいただいております。7月3日土曜日には玉縄地域でも開催しました。ご存じのとおり大雨の被害もあり、当日来られなかった方もいらっしゃったということで、もう1回、7月18日に開催しようとする中で進めています。今後も自町連の会議等の機会を捉えて、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、お声がけをいただければと思っています。

それと、お金の話ですが、鎌倉市が負担する新駅設置費41億円のうち、実質的な負担が4億円になるとはいえ市費を投入するわけですから、莫大な費用でございます。ただ1点、予定ではあります、駅については令和6年から8年間、工事をということになっていまして、その間に少しずつJRに払っていくような形になりますので、一挙に大きな支出が出ないように平準化して、1年ごとの額を少なく割り振れるようなことも考えています。市の財政に大きな負担が出て、市民の皆様にご迷惑をかけることにならないように調整をしていきたいと考えております。